

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成25年12月3日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 協議事項

協議第1号 平成25年度事業仕分け判定結果の対応について

協議第2号 市民文化祭実行委員会補助金について

協議第3号 白井市文化団体協議会補助金について

協議第4号 中木戸公園競技広場の開放について

7. 報告事項

報告第1号 白井市白井駅前公民館、白井市白井駅前児童館及び
白井市白井駅前老人憩いの家の指定管理者の指定について

報告第2号 白井市民プールの指定管理者の指定について

報告第3号 白井運動公園の指定管理者の指定について

報告第4号 準要保護児童・生徒の認定について

8. その他

○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 石垣 裕子

教育長 米山 一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長

田代 成司

教育総務課長

五十嵐 孝明

生涯学習課長
文化課長
書 記

笠井 喜久雄
黒澤 博史
伊藤 祐子

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成25年第12回白井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名です。議事日程はお手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 会議録署名人の指名をいたします。小林委員と石垣委員、お願いいたします。

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回会議録の承認を行います。訂正等がありましたら、お願いいたします。特にないでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 特になければ、先に進みます。

○委員報告

○石亀委員長 委員報告から行います。各委員から報告がありましたら、お願いいたします。

○小林委員 11月6日水曜日、印教連の研修会がありました。午前中は千葉ろう学校を視察いたしました。早期発見、早期対応を目的によく教育に取り組んでいました。午後は、東京都葛飾区教育委員会にまいりまして、学校地域応援団というのをつくって、地域で子ども育てるということを目標に取り組んでいる様子を視察してまいりました。11月7日、第三小学校の管理主事訪問に出席いたしました。褒めて育てる校長先生の意図をよくくんで、先生方がよくやっているとお褒めの言葉がありました。11月26日、池の上小学校で外国語活動小・中連携推進会議があり、5、6年生の英語の授業を参観いたしました。小学校での英語教育の導入に向けて取り組みが進んでいるということがわかると同時に、情報交換の中で、中学校の先生から、派遣会社から派遣されているATLについて、資質や性格の融通性によって課題があるという話をしていました。11月30日土曜日、白井文化団体協議会の設立総会に教育長の代理で出席してまいりました。来年度からは、新たな形で文化団体が出発するという事になっています。以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。ほかにありましたら、お願いいたします。

○高城委員 11月19日、我孫子特別支援学校居住地校交流研究報告会が、七次台小学校を会場として開催され出席いたしました。午前中は授業の様子を見学し、午後からは「共生社会の形成に向けた交流及び共同学習」という演題で宮崎先生の講演がありました。以上です。

○石垣委員 11月29日、県教委主催の学力向上交流会に行つてまいりました。これは北総支部大会ということで行われたもので、会場が清水口小学校です。午前中は、算数と国語の授業をそれぞれ1年生から6年生まで分かれて授業が展開され、算数でしたら図形や数の概念、国語でしたら、その

物語に沿った番組づくりとか、場面に応じた俳句づくりなどの授業を参観いたしました。午後は、一堂に会して、県教委による学力向上の概念について説明がありました。そこから分科会に移りましたが、それぞれの教科で、算数、国語は授業展開による活発な意見交換が行われておりました。中学生の部という分科会もありまして、そこでは、県教委が開発した教材の有効活用の仕方などの事例とか意見交換なども行われていました。以上です。

○教育長報告

○石亀委員長 続きまして、教育長報告をお願いいたします。

○米山教育長 前回の定例教育委員会議以降の報告をさせていただきます。

6日、先ほど小林委員から報告がありましたが、印教連の視察に行っていました。学校を地域で応援するという事で、生涯学習課の中に地域係地域班というのがありまして、PTAとか、地域にかかわるところの班がありまして、職員がたくさんいるところではそのような対応ができるのかなということもありましたが、生涯学習課の社会教育部門でも社会教育と地域に分けられれば良いなという印象を持ちました。9日にONスポーツクラブのイベントが大山口中学校で開催されました。同日、白井市民音楽祭が文化会館大ホールで開催されました。15日、印教連の常任委員会と印旛地区の教育長会議に出席いたしました。19日は、先ほど高城委員から報告がありましたが、我孫子特別支援学校居住地校交流研究報告会に出席いたしました。

22日、白井高校の創立30周年記念式典に出席いたしました。記念講演として、元フジテレビのアナウンサー、露木茂さんの記念講演がありました。内容としては、子ども達に好奇心を持ってもらいたいということ、露木さん自身のこれまでの経験を踏まえての講演がありました。

24日日曜日、ダンスフェスティバルが文化会館大ホールで開催されました。小さい子どもから大人まで、大変多くの方が参加しており大盛況で行われておりました。

26日に12月の定例議会が開催されまして、平成24年度決算認定について認定されております。以上です。

○石亀委員長 委員報告、教育長報告について、質問等がありましたら、お願いいたします。

特にないようですので先に進みます。

○石亀委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りいたします。

報告第4号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるために非公開がよろしいと思われませんが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開といたします。

○協議第1号 平成25年度事業仕分け判定結果の対応について

○石亀委員長 これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

協議第1号「平成25年度事業仕分け判定結果の対応について」を行います。こちらは、前回の定例教育委員会議で再検討になった案件です。前回の定例会で指摘がありましたのは、開かれた学校づくり事業の中の学校評議員の報酬を見直す必要があるのではないかと指摘に対して、社会教育施設管理運営事業の中の白井運動公園管理運営事業と都市公園等維持管理事業を一体化して経費削減を図るべきではないかと指摘に対して、西白井複合センター管理運営事業の中の保健室の有効利用という指摘に対して、市民学芸スタッフ古文書修補活動事業の中の予算が高いという指摘に対して意見が出されました。

それでは、これらの再検討した内容を順次説明をお願いいたします。

○田代教育部長 協議第1号「平成25年度事業仕分け判定結果の対応について」。平成25年度事業仕分け判定結果に対する市の対応について別紙のとおり協議する。平成25年12月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。本案は、平成25年度第11回教育委員会定例会で協議したところ指摘があったので、再度提案するものです。開かれた学校づくり事業の中で、事業仕分けでの主な論点・意見の中の一番下でございます。学校評議員の報酬を見直すべきであるということに対してご指摘を受けました。これに対して、見直しの内容ということで、学校評議員の報酬については、年間10回程度学校の会議等に出席していることから適当と考えて、報酬についてはそのまま見直しをしないということで協議をします。

○笠井生涯学習課長 続きまして、社会体育施設管理運営事業でございます。白井運動公園管理運営事業、都市公園等維持管理事業など類似事業を一体化し、事業費削減を図るべきという指摘に対しまして、運動公園と都市公園では違うんだというようなご意見をいただきました。これについて、前回の回答では、他の事業と統合して推進したほうが経費の削減につながるんだと、こういうような表現で回答を作成いたしましたが、ご指摘のように、公園管理と運動公園管理は事業の性格が違いますので、あくまでも委託管理を一体化したほうが経費の削減につながるということで、訂正をさせていただいております。具体的にいきますと、公園内の樹木の管理とか、そういう一体的にできるものについてはなるべく対応して経費の削減に努めていきたいという内容に訂正させていただきたいと思います。続きまして、西白井複合センター管理運営事業でございます。前回の会議で、保健室を開放することについて、衛生上問題ないのかというご指摘をいただきました。再度、健康課のほうに確認をしまして、一般市民の方に開放する方向で進めていきたいということでしたので、前回と同じ内容で提出させていただきたいと思っています。以上です。

○黒澤文化課長 市民学芸スタッフ古文書修補活動事業につきまして、予算が高いということに対しましてコストの削減に努めるというような表現をしておりましたが、前回の会議の中で、市民学芸スタッフの方々に無報酬によって貴重な作業をやっていただいているんで、そういう表現をしなくても、今後、学芸スタッフの方々ができるものについてはお任せしていくと、というような表

現でいいんじゃないかということで、現在正職員及び臨時職員が担当している作業のうち、修補資料の写真撮影や複製原本の作成等、ボランティアの方々でも対応可能と判断できる作業は任せていくということで訂正いたしました。以上です。

○石亀委員長 質問等がありましたらお願いいたします。

開かれた学校づくり事業の学校評議員の報酬の見直しという部分ですけれども、学校評議員ができた当初は、活躍の場がなかなか少ないとか、年に1回とか2回しか、そういう機会がないということと、学校評議員は積極的に意見を言うより、求められれば何か話をしてもいいよというような雰囲気は最初にあったようなこともあって、学校評議員の皆さんのほうからも、あまり活躍の場がないのであれば、報酬は申し訳ないというような、そういう話も以前は出ていたと思いますが、その頃からすると、学校評議員の方の活躍の場はどうか。現在の状況をお聞かせください。

○田代教育部長 当初は、どのように活用していいか、どのようしてもらいたいかということがなかなかうまくお互いにわからないことがありました。しかし繰り返すことによって、学校運営そのものに対して、特に学校評価という部分が義務づけられたことによりまして、それに対して評価をしていただくとか、そういった機会が幾つか設けられましたので、そういう意味においは、かなりの回数来ていただいて、ご意見をいただいております。求められる前に意見をいただくことが多くなりました。

○石亀委員長 相当活躍されているし、妥当だということですね。

○田代教育部長 はい。

○石亀委員長 わかりました。

ほかに質問がありましたらお願いします。

○石垣委員 西白井複合センターの管理運営事業の中で、保健室の有効利用というところなんですけれども、これは貸し施設ではなくてスペースを提供するとか、そういうイメージでよろしいでしょうか。

○笠井生涯学習課長 保健室については、貸し館業務の対象外の施設ですので、指定管理者を通して市民の方に貸すような方法を考えています。

○石垣委員長 パソコンルームは西白井複合センターにしかないと思うんですけれども、保健室はほかの施設にもあったような気がするのですが、いかがでしょうか。

○笠井生涯学習課長 記憶の範囲ですが、公民センターに保健室がございます。駅前センターはありません。富士センターもないと思います。コミュニティセンターはありません。

○石垣委員 そうすると、保健室を指定管理者に任せるとなると、ほかの館にもある程度それが反映するというか、市としてある程度全体的な統一感を持たせるということになりますか。

○笠井生涯学習課長 今回、仕分人からの指摘で、西白井複合センターの保健室についてあまり稼働していないのに、広く有効利用を図ったほうがいいだろうということがありましたので、西白井複

合センターについて検討し、担当の健康課で、使っていない間は市民の方が利用してもいいですよということはいただいております。参考までに、公民センターは管理が商工振興課ですが、そのような要望はないと聞いています。以上です。

○石垣委員 桜台センターにも保健室はあったような気がしますが。

○笠井生涯学習課長 桜台センターは今のところはそのままの利用で考えています。

○石垣委員 いずれは保健室を持っている施設については、館によって運営が違うということがないようにしたほうがいいのかと思います。

○笠井生涯学習課長 これから調整会議なりで、この案が出て、おそらく他館とのバランスという意見も出ています。その結果が決まり次第、担当する課のほうにはお話をさせていただきます。それとともに、各6館のセンター長が集まる会議を月1回やっていますので、そこでも話をします。

調整会議のほうで、1館だけ保健室を開放することは全体のバランスを崩すというご意見もありますので、その中でまた決定していきたいと思います。ただ、今回、指摘があった西白井複合センターについて、担当部署に確認しましたら、あそこについては利用頻度はそんなにないから開放してもいいよという回答でしたので、入れさせていただきました。

○石亀委員長 前回、教育長のほうから、衛生上問題はないのかというお話があったと思うんですが、その点についてはどうでしたか。

○笠井生涯学習課長 現時点では支障はないと思いますという回答でございました。

○石亀委員長 わかりました。

ほかに質問ありませんでしょうか。

○高城委員 社会体育施設管理運営事業の件で、施設の稼働率を上げるための普及活動に努めていくとありますが、例えばどんな普及活動を進める予定でしょうか。

○笠井生涯学習課長 大体野球場で3割弱です。テニスコートですと5割程度です。今後は稼働率を上げてほしいという判定人のご意見でしたので、運動公園のPR、存在、運動公園があるよと、広く市民に使っていただきたいという広報活動に重点を置いていくことと、あと指摘があったのは、いろいろな大会というか、あそこを知ってもらうためのイベントの招致も1つではないかというご指摘がありましたので、グラウンドを使えるような大きな大会等の招致をこれから検討していきたいと思います。2020年にオリンピックがありますので、それに伴って、白井にはこういうすばらしいグラウンドがあるんだということをPRしていきたいと思っております。あともう一つは、自主事業です。テニスコートや野球場、陸上競技場を使って指定管理者に自主事業の充実というものをやっていただきたい。お互いに稼働率を上げるような対策というものを考えていきたいと思っています。以上です。

○石亀委員長 ほかによろしいでしょうか。

前回、特に質問がなかった事業についても、何かお気付きの点がありましたら、あわせて質問を

お受けいたします。それでは、特によろしいでしょうか。

では、ほかにはないようですので、協議第1号については、案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、協議第1号については承認いたします。

○協議第2号 市民文化祭実行委員会補助金について

○石亀委員長 協議第2号「市民文化祭実行委員会補助金について」、説明をお願いいたします。

○黒澤文化課長 協議第2号「市民文化祭実行委員会補助金について」、白井市教育委員会は白井市民文化祭実行委員会補助金を創設したいので協議するものでございます。平成25年12月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。協議の理由でございますが、平成24年度事業仕分けの判定を受けまして、関係団体との協議を重ね、見直しを行いたいので、補助金についての協議をお願いするものでございます。経過から説明させていただきます。文化祭の開催事業につきまして、事業仕分けの中で、市が改善して実施していくということで判定結果が出ておりまして、仕分けの中の主な論点・意見等で、実行委員会議が多すぎる、実行委員会に任せる目標をつくるべきで、行政が中心にやっている仕組みから脱却を考えないと本来の目的は達成できない。文化祭は市民自らが実行委員会を設置して実行すべきであるということ、あと、行政・市民の役割について抜本的に検討すべき、成人の団体は受益者負担させるべきではないかというような意見が出ており、対応といたしましては、関係機関等の調整に時間を要するので、25年度中に協議を行いまして、26年度予算及び事業計画から反映させていくということで、対応が決定しているところでございます。25年度の協議事項でございますが、文字どおり市民文化祭となるように、市民が一切の実務運営の主体となり、市は会場や安全面の支援に回る等、役割分担を見直していくということが1点でございます。その次が、市民主体で文化祭を担うために考え方、方向性を共有する必要がありまして、これまで各芸能であるとか、ダンス関係であるとか、部門ごとに分かれていた実行委員会組織を改変いたしまして、総合的な組織づくりを目指すことが必要だということ、それと、文化祭を単なる発表の機会にとどめず、通年の芸術・文化による社会貢献活動の集大成に位置付けるなど、参加者以外の市民にも恩恵が還元されるよう工夫をするということがございました。

見直しということで、26年度の実施ということで、これまでの文化祭実行委員会につきまして、部門ごとに参加団体で組織していたところでございますが、25年度の話合いの結果、白井市文化団体協議会が設立されたことによりまして、26年度以降につきましては、文化団体協議会が核となりまして実行委員会を組織することになりました。これによりまして、市民文化祭となるよう、これまで市が担っていた文化祭の実務運営を新たに文化祭実行委員会に任せて、文化祭の運営費も市の直接経費から実行委員会への補助金に切り換えたいと考えているところでございます。

学校部門につきましては、学校との調整がございますので、従来どおり市が実施したほうが効率的にできるということで、学校部門については引き続き市が運営していくということでございます。あと、文化祭の参加者以外の市民にも還元されるよう、文化団体協議会の市民文化振興活動もあわせて支援していきたいということでございまして、今回、文化祭実行委員会補助金を創設したいというものです。積算の内訳でございますが、事務費が17万円、通信代とか会議費、消耗品関係でございます。あと事業費として183万円ございまして、委託料といたしまして、文化会館で事業を行う上での舞台監督、照明技術者、音響技術者等の委託費関係、あと、外のほうで菊の展示とか盆栽の展示等々ございますが、その展示会の設営の委託、ポスター、チラシ印刷料の印刷関係、あとプログラム作成等の消耗品ということで183万を見越しております、全体でトータル200万を限度といたしまして、文化祭の実行委員会のほうに事業を委託していきたいと、そのように考えているところでございます。なお、文化団体協議会につきましては、11月30日に設立されておまして、参加団体は62団体で、団体の総会員は1,170名ということです。そちらのほうの団体の中で実行委員会をつくっていただきまして、市がそちらのほうに委託をしたい、そのように考えているものでございます。以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問がありましたら、お願いいたします。

○米山教育長 文化団体協議会と市民文化祭実行委員会の関連はどんな関係になりますか。

○黒澤文化課長 文化団体協議会が設立されましたので、その組織の中に文化祭の実行委員会をつくっていただきまして、そちらのほうにお願いをしたいと考えています。

○米山教育長 そうすると、例えば文化団体協議会に入っていない団体が文化祭の実行委員会をつくって参加したいといった場合はどうなりますか。

○黒澤文化課長 協議会の中で組織をつくっていただきますので、参加できていない団体ということになるかと思いますが、そちらのほうは、実行委員会の中でどう扱うかというのは、今後、調整させてもらいたいというふうに考えております。

○米山教育長 文化団体協議会と市民文化祭実行委員会の関係について、どこかで規定をしておいたほうがいいのかもかもしれません。幅広く、例えば実行委員会というのが何名以上必要だとか、どんなものに入るとかいう規定がなければ、2人で実行委員会をつくって文化祭に参加したいけれども、文化団体協議会には加わりたくないということもあるかもしれない。協議会がやる文化祭と市民が自ら実行したい文化祭があった場合、どうやってすり合わせをするかというのが問題になるのかなというように思うので、ここでは実行委員会に補助金を創設したいということで、補助金を出すのであれば、何々実行委員会、幾つに対して補助金を出すというのがわからないと、ここの補助金の200万円というのは、文化祭実行委員会に1本で出すとすれば、実行委員会は1本だけなのか。各専門部の中で実行委員会が幾つかつくって集まったものを実行委員会というか、その辺がちょっとはっきりしないので。これだけ見ると、文化祭実行委員会というのは1本しかなくて、それに補

助金を出してという感じなんだけど、単独の文化祭実行委員会が出てきたときにどうするのか。一般参加部門という言葉を使っているの、一般参加であれば、協議会にも入っていない、文化団体にも入っていない、ここで想定している実行委員会の中にも入っていない、一般参加部門というのが出てきたらどうするかということを確認しておいたほうがいいと思います。

○黒澤文化課長 文化祭実行委員会のほうに補助したいということで委託を考えているわけですが、その際に、委託をする上で仕様書等を検討しないといけないと思いますので、ただいまご指摘のありました協議会であるとかに参加していない個人であるとか団体の取り扱いについては、委託の仕様書の中で表現をしまして、判断できるようにしていきたいと考えております。

○石亀委員長 この趣旨に賛同されないで参加していない団体、個人の方もいらっしゃるということですか。これまで文化祭に参加されていた団体には、全体に声をかけて、その中で賛同される方のできた協議会というように理解していいんですか。

○黒澤文化課長 事業仕分けを受けまして、各団体に事業仕分け等についての結果を説明してきていまして、そういう意見があったことに対して、どのようにやっていこうかという皆さんの意見を幅広く伺いまして、その中で、横のつながりができる、今まで単独で、ダンスはダンス協会が実行委員会をつくってやっていたんですけども、盆栽であるとか、芸能振興会、芸能関係だとか、横の団体も含めて1つの大きな組織をつくって、そこで文化祭の運営であるとか文化団体協議会としての事業をやっていこうかということで、そういう方向がいいんじゃないかということで、今年の3月に協議会を立ち上げるような賛同する団体へ募集をかけまして、その中で賛同いただいた団体をもって11月30日に文化団体協議会が、62団体1,170名でもって組織ができ上がったということでございます。

○石亀委員長 入らなかった団体はどのくらいあったかわかりますか。

○黒澤文化課長 主なものとしたしましては、絵画の部分がございまして、洋画であるとか、日本画の関係の団体であるとか、書道の団体であるとか、3月に募集をしまして、その後にも8月に文化祭を実施するまで受付等をやった中で働きかけはしたんですけども、実際にはそのような団体が参加されていないということがございます。その辺につきましては、今後、協議会からも、市も共に連携を図りまして、参加されていない団体に対しては、今後も呼びかけをしていきたいと考えているところでございます。

○小林委員 そうしますと、今までの反省から、この文化団体協議会をつくってやっていこうというのが出てきたのはわかったんですけども、社会教育団体と文化団体の差というか、例えば補助金が出るとか出ないとか、その辺のところはどうなんですか。

○黒澤文化課長 文化祭関係につきましては、今まで市が主体でやっておりましたので、全て市が各団体との連絡を取りながらやっていたわけですが、今後は、文化団体協議会の中の実行委員会に委託をいたしますので、これまでの会議の設定であるとか、連絡調整であるとか、日程関

係につきましては、市も参加させていただきますが、主体は実行委員会のほうにやっていただきたいということで考えてございます。

○小林委員 具体的に聞きたかったのは、この文化団体に参加していない団体がここに加わっている、いないによって、文化祭直接とは関係なく、何か差があるのかということなんです。

○黒澤文化課長 参加している、していない団体含めまして、市から個々に補助金を出しているわけではございませんので、参加している団体も、していない団体も、取り扱いは現状同じなんですけども、補助金は特に両方とも出ておりません。ただ、今度、大きな組織が、協議会ができて、そちらの補助は、この次に出てくる運営費の補助は出す予定で、次の協議事項でございまして、不参加団体については積極的に参加していただくようにしていきたいというふうに考えております。

○小林委員 この補助金は、いわゆる文化祭ということについてだけですね。

○黒澤文化課長 そうです。

○小林委員 わかりました。

○米山教育長 今話を聞いて余計わからなくなりましたが、市が白井市民文化祭実行委員会に補助金を出す、それで委託をする。主催者は市になるんですか。

○黒澤文化課長 主催者は市です。

○米山教育長 文化祭の主催者は協議会ではなくて市が主催者となって実行委員会に委託して補助金を出すと。文化団体協議会がその中にある実行委員会に補助金を出すわけではないんですね。

○黒澤文化課長 あくまでも今回の文化祭につきましては主催は市なんですけども、文化祭団体協議会の中に実行委員会をつくっていただきまして、そちらのほうに委託をお願いをするということございまして、今まで市が主体的にやっていたのを、文化団体協議会の中の実行委員会をつくっていただきまして、そちらをお願いするということです。

○小林委員 これ、2本あるということになるんですか。白井市民文化祭実行委員会補助金創設と、白井文化団体協議会補助金と。

○黒澤文化課長 協議3号に出てくるんですけど、文化団体協議会が設立されましたので、そちらのほうには、会費をもって運営をしているんですけども、会費だけで運営できませんので、市のほうからも運営費の補助は出していきたいというのが協議第3号でお願いするわけでございます。

○小林委員 ということは、文化団体協議会の補助金というのは文化祭だけとは限らないですよ。自分達が市民のためにいろいろなことをするときのことですよ。

○黒澤文化課長 協議2号でお願いしているのは、文化祭を実施する上での補助という考え方でございまして、11月30日にできました文化団体協議会は、これからまた運営、自主的な事業をやっていくわけですので、そちらについては協議第3号のほうで協議をさせていただきます。

○小林委員 そうすると、そこに加わった団体は、補助金が出るということですよ。

○黒澤文化課長 そういうことです。

○石亀委員長 先ほどおっしゃられた書道とか絵画とかの方が、書道と絵画で文化祭のような展示会をやりたいんだけどもという話があった場合は、どうなりますか。

○黒澤文化課長 文化団体協議会の組織の中に入られていない団体がございますので、その取り扱いにつきましては、実行委員会に委託をするときに、仕様書ということでいろいろ取り決めをやっていきますので、その取り扱いについては、どうしていくというのは明示しながら委託をお願いしていきたいというように考えております。

○石亀委員長 どの団体にも平等に、市の補助金という形ではないにしても、同じように恩恵を受けられるような形になることが望ましいのではないかと思います。

○小林委員 理想的には、できるだけこの団体に加わってもらって、一緒にやる中で市民にも還元していくということですね。

○黒澤文化課長 今までの協議会の呼びかけの中で、洋画であるとか、日本画であるとか、書道のほうの団体は、今まで協議されてきた中に入っていない現状でございますので、理想からいけば、全ての文化団体が入っていただくというのが理想でございますので、そのことにつきましては、今後、努力はしていくことは必要だと思います。

○石亀委員長 参加しない自由もあると思うんですけども、参加されない理由は何かありますか。

○黒澤文化課長 会費とかがありますので、会を運営しているのに、高齢化であるとか、会費の負担が大変であるとか、そういう話を聞いております。

○小林委員 それぞれの理由があって参加しないというところもあるんじゃないかと思うんですけども、入って一緒にやっているほうに補助金が出て、自分達には、自分達の理由で参加しないのだからというようなことで納得しているというか、その辺で問題は生じないようにしてほしいなと思います。

○黒澤文化課長 参加しない理由の中に、組織等にとらわれなくて、趣味の範囲の中で自分達で自由に活動したいというようなお話もございまして、そういう組織立てになりますと、会費だとか、会議だとか、総会だとか、いろいろ出てきますので、自由に自分達の趣味の中で行動したいという意見もございました。

○石亀委員長 団体に入るのが望ましいということだと思いますが、補助金をもらわないで自由にやるということの中でも、何か相談があった際に、文化団体協議会に相談してくださいとか、団体協議会でやっていこうとする中においては、そうじゃない人達にとっても支援できる形であってほしいと思います。

○黒澤文化課長 不参加団体の参加につきましては、市のほうといたしましても、協議会と相談しまして、呼びかけはしていきたいと考えています。

○米山教育長 文化団体協議会に出す補助金と文化祭実行委員会に出す補助金が2種類あると。文化祭実行委員会というのは、文化団体協議会に加入しているという縛りがないと思っていんです

よね。文化祭実行委員会イコール文化団体協議会ではないと、文化祭実行委員会に、協議会に入っていない人がそこに加入することも可能だって捉えないと、別の団体に補助を出すんで、文化祭実行委員会があって、そこに補助金を出す。文化団体協議会についても補助金を出すということは、出す相手方が違うということで、双方の会員がイコールではないというふうに考えていいんですよね。

○黒澤文化課長 そのような判断です。

○石亀委員長 事業仕分け結果に対して大きな新しい一步を踏み出すということにあたっての補助金を出していくということですね。

次の協議事項の中でも重複する部分もあるのかなと思いますが、この協議第2号については、特にほかにご意見がないようでしたら承認としてよろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○協議第3号 白井市文化団体協議会補助金について

○石亀委員長 それでは、協議第3号「白井市文化団体協議会補助金について」、説明をお願いいたします。

○黒澤文化課長 協議第3号「白井市文化団体協議会補助金について」説明させていただきます。白井市教育委員会は白井市文化団体協議会補助金を創設したいので協議するものでございます。平成25年12月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

協議理由。文化芸術振興基本法の第3次基本方針に掲げられる社会を挙げて文化芸術振興を白井市で実現する協働団体育成のために、補助金を創設したいので協議するものでございます。

先ほどの説明とダブるところがございまして、11月30日に団体協議会が62団体をもって設立されております。資料といたしまして、文化団体協議会の役員名簿ということで、そこで承認されました役員、専門部、委員会がございまして、それぞれ氏名等については表記のとおりでございまして、この協議会ができ上がった関係でございまして、そちらのほうに補助金を創設したいということでございまして、

文化芸術振興基本法第3次基本方針では、文化芸術振興の基本的視点として、個人、企業NPO・NGOを含む民間団体、地方公共団体、国など各主体が各々役割を明確にしていきまして、相互の連携強化を図り、社会を挙げて文化振興を図る必要があるということでございまして、必要性につきましては、少子高齢化や地域コミュニティの衰退、文化芸術の担い手不足等が進み始めているわけですが、市の財政も厳しく、職員定数も余儀される中、行政だけの文化振興では困難ということで、文化団体と協議をして文化振興を展開する必要性が生まれると。そういう中で、文化団体協議会が文化祭の改善に協力していただくだけではなくて、市民によります文化振興でも役割を果たそうと設立されたため、これを文化振興の協働団体として指定しまして、支援しながら連携をして文化振興に取り組んでいくということでございまして、支援の考え方でございまして、文化団体協議会の市民文化振興活動の事業展開に

つきましては、文化を支える人材育成の機会にもつながりまして、まだ設立したばかりで財政的な基盤も弱く、現状会費収入のみでは文化振興を協働するだけの資金には欠けるため、補助金の制度を創設して援助していきたいと考えているところでございます。文化振興を支える協働団体の育成であるとか人材育成の観点からすれば、市民社会に対する投資になるということで考えています。

団体協議会補助金の創設概要でございますが、事業につきましては、団体協議会の運営費、事業費関係になりますが、限度額については110万円です。詳細につきましては、文化団体協議会補助金ということで110万円を補助したいと考えております。内訳といたしましては、事務費と事業費に分けさせていただきまして、事務費につきましては、協議会の通信費、会議費、消耗品等をもって充てたいというふうに考えております。事業費補助でございますが、協議会の方々が主体性をもって事業を展開していただくということで、委託料、会報発行の広報費、消耗品等につきまして、トータルで93万円、合計でございますが、110万円を団体協議会の団体のほうに補助をしていきたい。これは団体協議会の運営ということで、補助を考えているところでございます。以上です。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問がありましたら、お願いいたします。

○石垣委員 見積もりの内容ですが、総会及び文化振興協働にかかる主催事業の施設使用料及び付帯設備料の全額減免となっておりますけれども、文化振興協働にかかる主催事業というのは、例えば、ここでいうと芸能部門だったら芸能振興大会とか、ダンスだったらダンスフェスティバルとか、そういったものを指しているのでしょうか。

○黒澤文化課長 施設の減免につきましては、文化団体協議会が主催のものについては減免ということで考えております。その中に芸能の部門であるとか、ダンスの部門であるとか、いろんな部門があるんですけども、それは、今までもそうなんですけども、各団体の自分達だけの発表会とか、そういうものについては通常どおり、会場の費用等については現状どおりいただくということで、あくまでも白井市文化団体協議会の主催の事業につきましてはそうしていきたいということでございまして、音楽協会であるとか、ダンス協会であるとか、それは個々の団体の事業でございますので、そちらについての会場費等については現状どおり使用料としていただく。あくまでもここで考えているのは、文化団体協議会主催の事業ということでありまして。

○石垣委員 今のお話の確認ですけれども、各ジャンルで発表など、パフォーマンスをする場合の事業については、協議会の主催ではないということになるんですか。

○黒澤文化課長 展示部門の団体もありますが、発表部門の団体も含めまして62団体あるわけですので、そちらのほうの団体につきましては、従来から春、秋の2回公演だとかで自主的な事業をやっているわけですので、あくまでもそれは各団体の自主的な事業でございますので、減免をもってというふうに考えているものにつきましては、文化団体協議会が自主的な事業を団体協議会としてやる場合に、そのようにしたいということでございます。

○小林委員 今の意味は、団体協議会の中で話し合っ、この事業は団体としてやる事業だからと

認定されないとまずいですよね。個々がやりたいから、それをやらせるわけじゃないですよね。

○黒澤文化課長 はい。

○石亀委員長 すみ分けがよくわからなくなっただけですけど、来年度も既に行事が予定されていますけれども、そういうものとはまた別ということですね。文化団体協議会が主催して何かを呼んでくるであるとか、例えばこの中の団体のどこかの1つを今年はメインとして、主催として後押しをしましょうというようなことも含むということでしょうか。

○黒澤文化課長 来年5月に自主事業で劇団四季を呼びたいということで債務負担行為を組ませていただきました。その事業につきましては、市の自主事業でございますので、それは従前どおりやっていきたいというふうに考えています。新たに文化団体協議会が設立されましたので、そこが主体で事業を行うときの補助ということで、その団体が運営していく上で、事業をやっていく上での補助を考えていると。そこが主体になって事業をやっていくというのは、その中で、皆さんのほうで舞台関係の事業をやっていくということでございます。

○石亀委員長 事業を実施するにあたっては、この団体の中のメンバーで行ったり、あるいは全く別の、ほかから人を呼んできて行ったり、この補助金の使い方については、この団体の判断でいいということですか。

○黒澤文化課長 文化団体協議会への事業運営の補助でございますので、団体の中の1つの事業部門をメインにやっていくのか、第三者的なものを招聘して事業をやるということもできると思いますが、それは今後、協議会の中で企画委員会とかございますので、その辺で今後は話し合われていくと考えております。

○石亀委員長 こちらのほうの活動企画内容のコンセプトというところに幾つか書かれているということですね。

○黒澤文化課長 はい。

○小林委員 今回のコンセプト、今年何をやるかを協議するときには前面に持ち出さないと、今までやってきた事業と同じことをやっていたんじゃない、まずいということですよ。

○黒澤文化課長 そうです。

○小林委員 もし同じことをこの中でやっちゃうと、不満も出てきそうな気がしますので、その趣旨をはっきりと打ち出して、宣伝して、むしろそこに加わってほしいと、加わってほしいという気持ちを起こさせるような方向に持っていくべきなんだと思います。

○黒澤文化課長 事業費のほうで会報発行の広報費も見ておりますので、今後、PRというか、これにつきましては積極的にやっていきたい、広報活動していただきたいと考えています。

○米山教育長 確認ですが、文化団体協議会主催事業は減免でやっていくと。単体の団体については、減免ではなくて文化会館の使用料を納めてもらうと。補助金の中で、音響の委託費とかを組んでいます、どんなものを想定しているんですか。

○黒澤文化課長 事業につきましては、委託料として事業費の53万6,000円を組んでありますが、これにつきましては、舞台監督、照明技術者、音響関係、展示をする上での設営というふうに考えていますが、基本的には、文化会館を利用して自主的な事業を企画していただくための経費ということで考えています。

○米山教育長 それは書いてあります。具体的に何ですか。

○黒澤文化課長 その辺については、具体的なところは、できたばかりで決まっておきませんので。

○米山教育長 例えばパンフレットに記載されている芸能部門で、詩吟であるとか、何とか会、何とか会、芸能という言葉を使ってあるんだけど、文化団体協議会が主催する芸能の発表会で、メンバーは芸能振興会、でも、文化団体協議会が主催でやるとすれば、それは減免ですね。

○黒澤文化課長 はい。

○米山教育長 それと、このパンフレットの中の、白井市民音楽祭など白井市より委託された事業を主催しますと書かれていますが、委託を受けて主催というのも、主催者は市だと思うんだけど、委託するんだから。そうすると、白井市民音楽祭というのは、文化祭なのか、文化団体協議会の事業なのか、市の単独事業なのか、音楽協会の事業なのか、ここに書いてあるのは何ですか。

○黒澤文化課長 その表現につきましては、受託された事業というのは、文化祭のこの音楽祭を指しているようです。

○米山教育長 これは文化祭のうちの音楽祭ということですね。

○黒澤文化課長 音楽祭を受託とっているんですけど、その表現がわかりづらくて足らなかったということです。

○米山教育長 これは協議会が受託できない。実行委員会が受託しないといけない話。その辺のすみ分けをきちんとしておかないと、実行委員会に出す補助金と文化団体協議会の補助金と、それぞれどんな内容をやるのか。協議会に加入しているのは、文化団体協議会の事業の中ではできるけども、協議会に加入してなくても、文化祭実行委員会のほうに加入をすれば文化祭の事業に対しては参加ができるということになる。そうすると、文化会館を使うのに、展示も、舞台も両方含めて、まず、文化祭があります。それから、文化団体協議会の事業があります。各団体のそれぞれの事業がまた別にありますと。その差別化をきちんとしておかないと、なぜっていう話になる。

以前は音楽協会であるとか、芸能振興会に補助金を出していました。補助金を出していたけども、自立してやっていただきたいということで、補助金を全てやめてきた経緯があります。今度出す補助金は、どう違うのかをしっかり説明できないと、やめた補助金を復活した印象になると困るので、その辺を明確にしておいてください。

○黒澤文化課長 その辺はきちんと整理するようにいたします。

○石垣委員 今のに付け加えると、何をもって文化団体協議会の主催事業なのかというのがはっきりしないと、減免なのか、そうでないのかというところの曖昧さが露呈してしまうと思うので、そ

こが肝要かなと思います。

○米山教育長 文化団体協議会の事業としては、単体の音楽発表会とかダンス発表会とかではなくて、トータル的に協議会として発表するものにしないと、今まで単独で使用料を払っていたものを協議会の主催だということの冠を付けるだけで全て減免になってしまうと。協議会が主催する催し物というのは、総会等で十分協議していただき、要は文化の原点については何ぞやという講演会とか、文化芸術の振興のために使われるトータル的なものでないと見きわめができなくなる。きちんと明確にしておいてもらいたい。

○小林委員 理想的には、全文化団体が参加していくのが理想ですが、それがうまくいかない面があると思うんですね。自分達の趣味の範囲で自由にやりたいという。ただ、この協議会が設立されるにあたって、これを地域に還元するんだという、そういうのがあったと思いますので、これはこういうところで地域の人々のために役立つところがあるから単なる趣味の発表じゃないんだという、そういうところをしっかりと入れておいたほうがいいと思います。

○石亀委員長 これが通ると、活動が始まっていくということになるとと思いますが、教育委員の中から危惧する意見が出ていることについては、一つ一つ確認をしながら進めていっていただくという方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 個々の団体が一丸となって引っ張ってくれるのはすごくいいことだと思いますが、入っていない団体もあり、この団体だけにメリットがあるような形にならないようお願いしたいと思います。

それでは、質疑がないようでしたら、協議第3号については、承認ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、協議第3号は承認といたします。

○協議第4号 中木戸公園競技広場の開放について

○石亀委員長 協議第4号「中木戸公園協議広場の開放について」、説明をお願いいたします。

○笠井生涯学習課長 中木戸公園の競技広場について、試験的に一部無料開放を行うにあたり、別紙のとおり協議する。平成25年12月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由ですが、児童生徒の健全育成や子どもの居場所づくりを目的に、中木戸公園競技広場の一部無料開放について、利用ニーズなどの調査検討をするために試験的に行いたいのを協議するものでございます。経緯ですけれども、本年7月の市長タウンミーティングにおきまして、大山地区内の自治会長より、子ども達がキャッチボールやボール蹴りを自由にできる場がないので、中木戸公園の競技広場を子ども達のために一部無料開放してほしいという要望がございました。これにつきまして、利

用者ニーズの調査を行うために、下記のとおり自治会との協力のもとに試験的に一部無料開放を行うこととしたために協議するものでございます。大山口地区には7つの自治会がございまして、その7自治会さんとPTAの会長さんと防犯担当の方と2回ほど打ち合わせを行いました。試験的にどのくらいニーズがあるか調査しようということで、それについての案でございます。

目的ですが、児童生徒の健全育成と野外での健康づくりとともに、子どもの居場所づくりとして中木戸公園競技広場の開放について調査を行うものでございます。

2回の会議の結果、調査開放日と時間が2月3日、17日、3月の3日、17日、31日、開放時間ですけれども、午後3時から5時までとしてございます。利用範囲ですが、協議の結果、小学生以上中学生以下が自由にあそこを使わせようと。利用方法ですけれども、直接、開放日につきましては公園のほうに行っていていただいて、子ども達は無料で自由に遊べると。開放にあたっての自治会などへの協力事項でございます。

1点目が、開放日は地区の成人の人が、管理責任者として最低2名以上施設に立ち会って利用実態の把握や事故発生抑制に努め、子ども達の見守りを行っていただくということで、各自治会のほうから2名以上参加をして、ご協力をいただけると。2点目ですけれども、動物などの侵入の監視や利用者同士のトラブルの仲裁に関することも、この見守りの人をお願いをしていきたいと思っております。

3点目が、見守り担当者は開放時間が終了したら、速やかに施設内にいる利用者に退出をしていただき、施設内のごみなどを確認し持ち帰るなど清掃活動に協力していただくこと。

4点目に、報告書を適宜提出していただき、利用人数や天候、利用の状況について提出をしていただきたいと思っております。地区子ども達への無料開放については、各自治会等を通して周知のほうをお願いすることを、この自治会のほうに、協力事項ということでお願いをしております。

この事業につきましては、あくまでも試験的でございます。この2カ月間の調査期間の結果を検証しまして、今後どうするかということで、試験的に実施をしていきたいと思っております。

その他、これ以外につきましては、教育委員会と協議をして進めていきたいと思っております。

なお、正規に使用料金をいただきますと、小中学生は2時間で380円です。有料施設ですので、本来ですと料金をいただくんですが、こういう趣旨のもと、地域の子供達に自由に遊べる環境、地域全体で子ども達を見守るということで試験的にやりたいということでございます。

○高城委員 この競技場の稼働率、使われるのはサッカー、野球と、あとはどういうものですか。

○笠井生涯学習課長 子ども達が使うのはサッカー、野球が中心です。稼働率については、年間を通してですが、全体で3割弱だと思います。土曜、日曜の稼働率はいいんですが、平日の稼働率はあまりよくないという状況です。

○高城委員 2月と3月の月曜日、この日は予約が入らないという見込みでしょうか。

○笠井生涯学習課長 そういう統計データを示しまして、一番利用の少ない月曜日ということをご提案させていただきました。月曜日の中で9時から5時まで、どの時間帯がいいかということをお話し合

中で、3時から5時までがいいだろうということで、決定した内容でございます。

○石亀委員長 開放にあたっての自治会などへの協力事項が幾つかありますけれども、こちらのほうは、双方で相談されていることですか。

○笠井生涯学習課長 2回ほど会議をやりまして、このくらいのお願いをしたいということで、内諾は得ております。実際に2月、3月どこが担当するか、自治会の地区名も決定してございます。

○石亀委員長 有効活用と子ども達のためにという趣旨で、大人の協力もあるということなので、いいことではないかと思われま。

ほかに質問等ございませんか。協議第4号につきましては、案のとおり承認してよろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 それでは、協議第4号は承認いたします。

○報告第1号 白井市白井駅前公民館、白井市白井駅前児童館及び
白井市白井駅前老人憩いの家の指定管理者の指定について

○石亀委員長 それでは、報告に入ります。

報告第1号「白井市白井駅前公民館、白井市白井駅前児童館及び白井市白井駅前老人憩いの家の指定管理者の指定について」、説明をお願いいたします。

○笠井生涯学習課長 白井市白井駅前公民館、白井市白井駅前児童館及び白井市白井駅前老人憩いの家の指定管理者の指定につきまして、白井市が指定するため、別紙のとおり市長に申し出たので報告する。平成25年12月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由ですけれども、本案は、白井市白井駅前公民館、白井市白井駅前児童館及び白井市白井駅前老人憩いの家の指定管理期間が平成26年3月31日で満了となるため、平成26年4月1日から管理運営を行う指定管理者の指定を申し出たので報告するものでございます。

指定管理者となる団体の名称ですけれども、特定非営利活動法人ワーカーズコープでございます。これは今までもワーカーズでした。指定の期間が平成26年4月1日から平成29年3月31日の3年間でございます。指定管理を受けている実績でございますが、白井公民館、白井市西白井公民館、千葉県立東金青年の家ということで、白井市内では、白井駅前センター含めて3館を行っております。

指定の経過ですが、募集方法と指定管理審査会の審査経過、7月26日から始まりまして11月1日に答申を受けてございます。

指定管理者選定の候補者の選定ですが、4点ほど選定理由がございます。市民サービスの向上や利用者ニーズの把握方法と対応などの提案から、公の施設としての当該施設の設置目的をよく理解した上で、平等利用の確保、市民サービスの向上が期待できること。これが1点目の選定の評価でございます。2点目が、中高生の居場所づくりや子育て支援などの自主事業の提案をはじめ、利用促進方法、

利用料金減額の提案などから、施設の効用を発揮された効率的な管理が期待できるということで、独自の事業を展開している。さらには、市が設定している使用料よりも安くなっていること。

3点目ですけれども、現在、当該施設の指定管理者であり、白井市西白井公民館など類似施設の管理運営実績も豊富で、安定した管理を行う能力を有していると認められたこと。4点目が、市が必要としている基準点数を上回っていること。これは市の審査基準があるんですけども、この基準点数を上回る得点があり、施設全般に渡りまして適切な管理運営が期待できることということで、この4つの選定理由からワーカーズコープさんのほうに26年度から3年間、引き続きお願いしていきたいという内容でございます。以上です。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問等ありましたら、お願いいたします。

いつも人件費は大丈夫なのか心配になります。

○笠井生涯学習課長 応募してきたわけですので、市の基準の中で提案が備わっているという状態があります。しかし、この指定管理の募集をかけまして、結果的には1社しかありませんでした。この頃、指定管理者を募集しても手を挙げる団体が減ってきているような実態でございます。説明会には6社ほど来たんですが、実際に手を挙げて申請を出したのは1社しかないという状況です。

○石垣委員 今、人件費の話も出ましたけれども、この市の箱もの財産を管理するにあたって、人件費を抑えたりとか、メンテナンスの部分の経費を削ったりとかということがあると、運営上よろしくないと思うのですが、その辺もしっかり見た上での基準をクリアしたということでしょうか。

○笠井生涯学習課長 だんだん老朽化しますと、なかなか修繕費が見込めないところがございます。今回の募集でも、修繕費についてはある程度市として見込んで、募集をかけまして、手を挙げていただいている状況です。具体的には、10万円以下の物件については指定管理者が修理します。それ以上の物件については市が直すという役割分担をしております。

○石垣委員 6館あるうちの3館がこのワーカーズさんということで、その辺について、特に制限はないんですか。一定の団体というんじゃないんですけど、特定の団体が3館運営するということについてはいかがですか。

○笠井生涯学習課長 3館まで制限がございます。3館までは同一会社が管理してもいいという内容です。それ以上は応募ができない、このようになっています。

○石垣委員 指定管理の考え方からいうと、市民が運営するという考え方もあると思うんですね。市民団体が運営して、そこが生涯学習なりの拠点となって館を運営していくというのが理想かなというのもあったので、こういう実績のある団体が運営するというのも、もちろん重要なことだと思うんですけども、そういう市民団体が指定管理に参入できるような仕組みづくりも、今後、指定管理をやっていく上では必要かなというふうに思います。

○笠井生涯学習課長 市民自治という観点、それと市民協働という観点から見れば、自分達の施設を自分達で管理することが理想でございます。そういうようなことから、富士センターについては、直

営方式で一部市民の方に事業の業務委託を行っています。こういうことが今後広がってくれば、指定管理方法が変わって、市民の方が自分達の施設を管理する方向になってくると思います。今後、富士センターについては、業務委託の拡充を進めていきたいと思っています。

○石亀委員長 地域性とか土地柄などもあるのかなと思うのですが、石垣委員のおっしゃったように、そういう団体が育ってくるといいと思います。

○笠井生涯学習課長 民間の方に委託する部分と、一方では市民の方に管理運営を担っていただく、お互いのいいところ、悪いところを検証しながら進めていきたいと思っています。今回、3年にした理由というのは、将来的には市民の方に管理運営を担っていただきたいということで、通常5年のものを3年間ということで短くしまして委託の指定管理期間を設けてあります。

○石亀委員長 幾つも経験しているワーカーズコープにそのノウハウみたいなのを学ぶ部分もありつつ、市民が育っていくという理想を持ってやっていけたらいいと思います。

特にほかに質問等なければ、報告第1号については終わりたいと思います。

○報告第2号 白井市民プールの指定管理者の指定について

○石亀委員長 では次に、議案第2号「白井市民プールの指定管理者の指定について」、説明をお願いいたします。

○笠井生涯学習課長 報告第2号「白井市民プールの指定管理者の指定について」。白井市民プールの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、別紙のとおり市長に申し出たので報告する。平成25年12月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由につきましては、先ほどと同じように、3月31日で満了となるため、平成26年4月1日から指定管理者の指定を申し出たので報告するものでございます。指定管理者となる団体の名称は、株式会社協栄千葉支店でございます。この団体につきましては、平成18年度から指定管理者となっております。指定の期間は、平成26年4月1日から29年の3月31日、3年間でございます。

指定管理の実績でございますが、柏市のスポーツ施設、町田市の室内プール、大田区の公園の水泳場と横浜市の公園プールの実績がございます。指定の経過につきましては、記載のとおり、7月26日の審査手順決定から、最終的には平成25年11月1日に答申を受けてございます。

選定の理由でございますけども、4点ほどございます。市民サービスの向上方法や利用者ニーズの把握方法の向上が期待できること。売店や各種教室などの自主事業の提案や利用促進の提案が期待できること。市民プールや多くの類似施設の実績があること。市の基準点数を上回っており、全体として適切な管理が期待できるということでございます。以上でございます。

○石亀委員長 質問がありましたら、お願いいたします。

○高城委員 指定の期間、通常は先ほどと同じで5年だと思うんです。3年にした理由は何ですか。

○笠井生涯学習課長 前は5年を期間としました。今回3年にした理由というのは、プールは平成

3年につくりまして、もう二十二、三年が過ぎておりまして、大分老朽化が進んでいるということで、今後、どうあるべきかというものを、3年間で方向性を検証しようということで、3年を指定管理期間としたものでございます。以上です。

○石亀委員長 プールの方向性というのは、例えばどういったことがありますか。

○笠井生涯学習課長 この3年間、内部的に職員で、改修面、使用面、今後の方向性、プールの位置付け、そういうところを含めて、プールをそのまま存続したほうがいいのか、それとも大分改修のお金がかかって必要性がないなら場合によっては廃止もあるのか、そういうことをトータルで検討をしてみようと。近隣の市町村では、2年前の地震以来、市民プールが廃止になっているところが多いです。市としても今後、大規模な投資をするようなことがあって、予算面と必要性面から検討、研究しようということで、3年間ということで通常より短縮しております。

○石亀委員長 わかりました。

ほかに質問はありませんでしょうか。それでは、特に質問がないようでしたら、ただいまの報告第2号については終わります。

○報告第3号 白井運動公園の指定管理者の指定について

○石亀委員長 続いて、議案第3号「白井運動公園の指定管理者の指定について」、説明をお願いいたします。

○笠井生涯学習課長 白井運動公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、別紙のとおり市長に申し出たので報告する。平成25年12月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由につきましては、平成26年3月31日で満了となるために、平成26年4月1日から指定管理を行う指定管理者の指定を申し出たので報告するものでございます。

指定管理者となる団体の名称は、三幸株式会社でございます。現在も三幸株式会社でございますので、引き続き管理者として選定するものでございます。指定の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日の5年間でございます。指定管理者実績でございますが、君津市内の運動公園、愛知県の総合運動公園、静岡県の運動公園等の施設が主です。選定の経過でございますが、同じく7月26日に審査手順を決定しまして、第1次審査、第2次審査を経まして、11月1日に答申という形で選定の報告がございました。選定にあたっての理由ですが、サービスの向上が期待できること。多様な自主事業の提案で、利用促進など施設の効用を発揮した管理が期待できること。多くの類似施設の実績があり、安定した財政状況で、安定した管理を行う能力を有していると認められること。市の基準点数を上回っていることが選定理由でございます。以上です。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、質問がないようですので、報告第3号については終わります。

非公開案件 ○報告第4号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○石亀委員長 その他、何かありますでしょうか。

○笠井生涯学習課長 2点ほどございます。第83回印旛郡駅伝競走大会の成績ですけれども、白井市の一般クラスでは、白井Aチームが第5位です。白井Bチームが8位、昨年度は第4位でした。ワンランク下がってしまいました。全体成績では、成田のAチームが1位、2位が印西市、3位が栄町です。中学生クラスの部ですけれども、大山口のAチームが6位、桜台のAチームが14位、七次台のAチームが22位という成績でございます。

もう1点は、障がい者を対象にしましたしろいチャレンジド・スポーツクラブというものの準備を行ったところです。白井市には総合型スポーツクラブが各中学校にできました。スポーツ推進委員のほうから、障がい者の方もスポーツクラブに加入できるような事業展開を進めたいということで、スポーツ推進委員の方が中心になりまして、仮称ですけれども、しろいチャレンジド・スポーツクラブというのが3月までに立ち上げる予定でございます。スポーツを通して障がいのある方も、ない方も、自由にスポーツができる環境というのを広めていきたいという思いから、今こういう動きがあるということの報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○黒澤文化課長 12月7日土曜日でございますが、文化祭の表彰式を文化会館中ホールで開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○石亀委員長 それでは、ほかにはありませんでしょうか。

特になければ、以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。

次回の定例会議は1月7日火曜日となります。本日はお疲れさまでした。